

2009年（平成21年）4月1日

NEWS RELEASE



関西国際空港株式会社
広報グループ TEL:072-455-2201

関西国際空港株式会社の平成21年度事業計画の認可

弊社の平成21年度事業計画について、別添のとおり平成21年3月31日付けで認可されましたので、お知らせします。

※弊社の事業計画は、当該年度に実施する事業内容および所要資金の額を明示したものであり、関西国際空港株式会社法の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受ける必要があります。

事業計画の概要は下記のとおりです。

記

平成21年度においては、2期事業として、用地造成事業に係る資金を関西国際空港用地造成株式会社に前渡しする。

また、空港の運営のための管理を行う。

(1) 空港の建設事業

所要資金 5,159 百万円を計上し、空港の建設事業等を行う。

(2) 空港の管理事業

所要資金 42,601 百万円を計上し、空港諸施設の維持、保全及び運用並びに直営事業を行う。

平成 2 1 年度 事 業 計 画

2期事業として、用地造成事業に係る資金を関西国際空港用地造成株式会社に前渡しする。
また、空港の運営のための管理を行う。

(単位：百万円)

事 業 区 分	事 業 の 概 要	所要資金の額	
空 港 の 建 設 事 業	空 港 の 建 設 事 業	2期事業として、用地造成に係る資金を前渡しする。	3,510
	受 託 事 業	国からの委託に基づき、1期進入灯監視制御設備の更新を行う。 用地造成会社からの委託に基づき、施工管理等を行う。	1,649
空 港 の 管 理 事 業	空港諸施設の維持、保全及び運用並びに直営事業を行う。	42,601	
合 計		47,760	

営業収入の金額が予算に比して増加するときは、国土交通大臣の承認を受けて、その増加する金額を限度として、当該収入に対応する事業に直接必要な所要資金の額を増加することができる。